

# 消費生活川柳

を詠んでみませんか？

応募締切

令和4年11月30日(水)

※郵送の場合は 当日消印有効

## 募集内容

消費生活にちなんだ五・七・五の川柳  
(自作・未発表のもの。字余り・字足らず可。)

例: 日常の消費生活で気づいたことに関する作品、  
悪質商法や特殊詐欺の被害防止につながる作品、  
消費者ホットライン「188」に関する作品、  
令和4年4月1日の「成年年齢引き下げ」に関する作品 など

## 賞・各賞への賞品

募集終了後、最優秀賞1作品、優秀賞5作品、佳作10作品を決定し、  
令和5年1月に滋賀県ホームページなどで入賞作品を発表します。

### (1) 最優秀賞 1作品

近江牛 8,000円分 (お肉のギフト券 8,000円分)

### (2) 優秀賞 5作品

滋賀県産お菓子 2,000円分 (工房しゅしゅ お菓子 2,000円分)

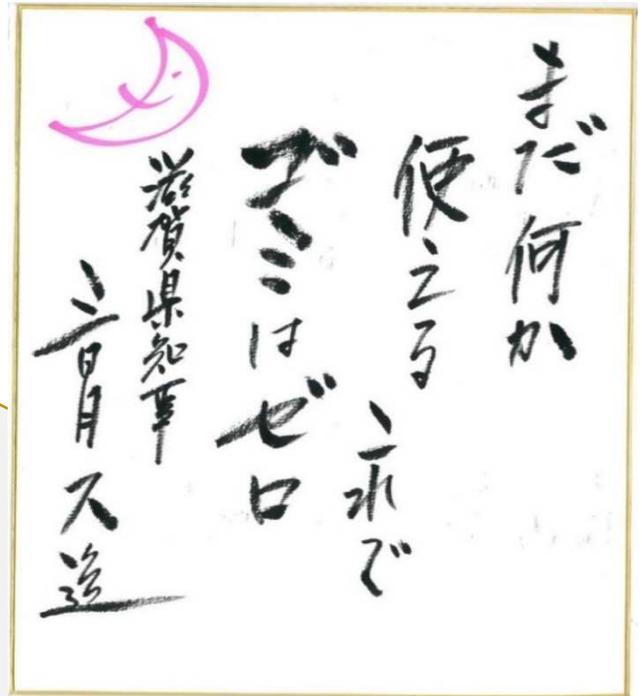
### (3) 佳作 10作品

国民生活センター発行『くらしの豆知識』1冊

※ 賞品の内容は、調達の都合により変更することがありますので、あらかじめ御了承ください。

※ お肉のギフト券の使用方法については、滋賀県食肉事業協同組合ホームページで御確認ください。

裏面が応募用紙になっています。裏面の注意事項をよく読み、応募してください。



過去の入賞作品を  
こちらで紹介しています

